

さのまるペイ 通年利用開始!

佐野市デジタル地域通貨「さのまるペイ」が4月1日(水)からいつでもチャージ・ご利用可能です。ご利用いただくとポイントが付与されますので、手軽なキャッシュレス決済としてぜひご利用ください。また、今後もお得なキャンペーンや「さのまる健康アプリ」「エコ・アクション・ポイント」との連携を実施予定ですのでご期待ください。詳細については、今後、広報さのや市ホームページなどで公開予定です。

通常チャージの開始

加盟店でのマネー（チャージ分）の利用額に対してポイントバック率に応じたポイントが付与されます。

▶開始日時 4月1日(水) 10:00から ▶対象 市内・市外を問わずどなたでも

▶チャージ上限 月額10万円まで

▶ポイントバック率 **中小加盟店 5%** **大型店 3%**

※ポイント付与は予算上限に達し次第終了

▶ポイント有効期限 **マネー（チャージ分）** 令和10年3月31日(金)まで
ポイント（ポイントバック分） 令和9年3月31日(水)まで



加盟店を利用して
ポイントを貰おう♪



チャージ方法

アプリ利用の場合

地域通貨アプリ「chiica」をインストールし、会員登録を行ってください。



▲ iPhone



▲ Android

※既に登録済みの方は **2** へ!

1

アプリ内のホーム画面「+チャージ」を押し、以下のいずれかの方法でチャージしてください。

- クレジットカード
- Bank Pay (銀行口座直結)
- セブン銀行ATM (現金のみ)



「+チャージ」
を押す

2

カード利用の場合

専用カードと現金を持参し、セブン銀行ATMでチャージを行ってください。

※右記デザインの専用カードをお持ちの方のみチャージ可能

※専用カード発行をご希望の方は産業政策課までお問い合わせください。

専用カードデザインは
こちら!



加盟店を募集中!



さのまるペイでお買い物ができる加盟店を募集しています。

決済手数料、精算時の負担、専用機器の導入は一切ありません。また、販促物は市から提供します。

ぜひ、ご参加ください!

■申込 メール(sangyouseisaku@city.sano.lg.jp)、ファクス(FAX20-3029)、申込フォームまたは直接産業政策課にて随時申請を受け付けています。

※加盟店登録後、加盟店情報を専用アプリと市ホームページに随時掲載します。



佐野市民の皆様へ

さのまるペイ 8,000pt を配布します！

申請不要!!

5月上旬から順次発送予定！



佐野市では、国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策事業として、「さのまるペイ」8,000ポイント（8,000円分）の使い切りカードを配布します。

さらに、アプリ利用促進として、ポイントをアプリへ移行した方には100ポイントを加算します！

配布内容

- ▶対象 令和8年4月1日現在で佐野市住民基本台帳に記載されている方
- ▶配布方法 令和8年4月1日現在の住民基本台帳に基づき世帯主宛に対象人数分のカードを郵送します（受取確認が必要です）。
- ▶ポイント有効期限 受け取った日から令和8年7月31日(金)まで

使い切りカードの使い方

STEP 01 	STEP 02 	STEP 03 
加盟店一覧で 使えるお店をチェック！	カードを持って加盟店へ行き、 「さのまるペイで支払います」と伝える	お店の決裁端末でカードの 二次元コードを読み取り決済

※加盟店一覧の案内はカードに同封します。

※アプリへのポイント移行で全加盟店で利用可能です。ぜひアプリでご利用ください。

※今回配布するカードは使い切りカードのため、チャージできません。

※既にアプリ利用されている方は、今回配布するカードからアプリにポイント移行できます。
アプリ移行で加算ポイントを受け取れます。



加算ポイントの受け取り方

- 1 「chiica」アプリをダウンロードし、会員登録する
- 2 アプリの「マネー・ポイントの移行」機能を開く
- 3 使い切りカードの二次元コードを読み取ってポイント移行する
- 4 ポイント移行して1週間程度で100ポイント付与
※加算ポイントの付与はアプリIDごとに1回まで



- 8,000ポイント給付について 政策調整課 ☎20-3000
- 通常チャージ、加盟店募集について 産業政策課 ☎20-3040
- 利用方法などについて 利用者専用コールセンター ☎0120-111-164
(受付時間9:00～18:00 年中無休)